

令和2年8月31日(月)

## 読谷村体育施設における一部利用制限の延長について

読谷村体育施設については、令和2年8月28日(金) 沖縄県からの緊急事態宣言の延長を受けて、新型コロナウイルス感染症防止の為、下記のとおり、利用制限の延長を行う。

### 記

読谷村体育施設の内、以下の施設については、村民のみの利用とし、小中高生の利用を休止します。(クラブ活動、部活動含む)

#### 1 対象施設

- ・ 読谷村陸上競技場
- ・ 読谷村運動広場
- ・ 読谷村多目的広場
- ・ 読谷村体育センター
- ・ オキハム読谷平和の森球場
- ・ 読谷村テニスコート
- ・ 残波岬テニスコート
- ・ ZANPA プレミアム残波岬ボールパーク

2 期 間：令和2年9月2日(火) ～ 当面の間